

## 市民経済委員会会議録

平成19年1月6日(火)

(開 会) 9:58

(閉 会) 11:14

### ○ 委員長

ただ今から市民経済委員会を開会いたします。「オートレースの運営について」を議題といたします。「平成19年度 売上額及び入場者の状況について」、「ファン感謝祭について」、及び「SG第39回 日本選手権オートレースの売上額及び入場者の状況について」、執行部の説明を求めます。

### ○ 事業管理課長

オートレースの運営について、一点目、平成19年度売上額及び入場者の状況について、ご報告申し上げます。配布いたしております「平成18・19年度売上額及び入場者比較表」に基づきまして、平成19年10月15日、第7回まで56日間の状況につきましてご説明いたします。売上額は、約9億8,933万円で、平成18年度と比較しますと、約10億6,887万円、率にいたしまして9.9%の売上減となっております。これは、平成18年度実績におきまして、9月に開催いたしましたSGグランプリが終わっていた関係で、本年度は減となっております。入場者数は、200,269人で、平成18年度と比較しますと、5,051人、率にいたしまして2.5%の入場者減となっております。

続きまして、ファン感謝祭についてご報告申し上げます。荒尾聡選手SG初制覇報告会及び日本選手権オートレース出場選手壮行会を兼ねまして、ファン感謝祭を去る平成19年10月16日(火)、のがみプレジデントホテルにおきまして実施いたしました。九州経済産業局を初め、競走会及び選手会など関係者の方々及び東京、埼玉などの遠来のファンなど約400名の方々にご参加をいただき、ファンと選手などの交流を深めていただきました。今後も、より多くのファンの方々に飯塚オートへの関心を持っていただき、来場されることを期待いたしております。

続きまして、SG第39回日本選手権オートレースの売上額及び入場者の状況について報告させていただきます。一昨日終わりました日本選手権の売上及び入場者の状況につきまして、お手元に配布いたしております資料「場別日別売上総括表及び入場者数総括表」に基づきまして、簡単にご説明いたします。まず、本場の売上でございますが、電話投票を含めまして約9億5,817万円、前年度のオートレースグランプリと比較いたしますと約1億3,415万円、率にしまして16.3%の増、入場者は約37,122人で、同じく前年度と比較しますと1,638人、率にいたしまして4.6%の増でございました。これを昨年オートレースグランプリの全場で比較しますと、総売上額約25億4,059万円は、約3億693万円、率にいたしまして13.7%の増でございました。簡単でございますが、報告を終わります。

### ○ 委員長

説明が終わりましたので、ただ今の説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

### ○ 岡部委員

日本選手権の売り上げがそれなりの成果を認められたということは、本当に本市にとってもありがたいことであると思います。

全般のことについて、何点かお尋ねをさせていただきたいんですけどね。一番最初のこの委員会の所管事務調査の時にも、現在特例措置を受けております交付金の特例措置についてお尋ねをさせていただきましたが、その後どうなっているのか、何点か質問させていただきます。

日本小型自動車振興会に支払う交付金の3ヵ年分、15億300万円、現在、これを先送りとする特例措置の期間中にあるわけですけど、この特例措置というのがどういうときに受けられるのか、その意味合いも含めてちょっと、この小型自動車競走法第17条第2項というのを教えていただけますか。

○ 事業管理課長

小型自動車競走の事業に関します問題でございますが、この小型自動車競走法第17条第2項の規定と申しますのは、先ほどから議員が申されましたように、特例措置の内容でございますけれども、小型自動車競走事業の収支が著しく不均衡な状況にある場合、又は著しく収支が不均衡になることが確実と見込まれる場合に、施行者が交付金の交付の期限を延長することができる特例が規定されているものでございます。

○ 岡部委員

つまり、著しく収支のバランスが崩れたという時に、改善のために3年間、交付金の猶予を、繰り延べてあげるから、その間に改善をなさいたいということですか。

○ 事業管理課長

そのとおりでございます。

○ 岡部委員

そこで、この特例措置を受けて、3年間のうちの、もう半分を過ぎてるわけですよ。基本的に私が思うのは、返さなくていい金なら半年過ぎようが1年過ぎようが最終年度になろうが構わないと思うんですけど、当然今度は、従来の交付金に上乘せして返さなきゃいけないという形になってくるんですけど、その見込みについて、あなたはこの特例措置の期間中にいろんなことをやられてると思うんですけど、その点についてお尋ねいたします。

○ 事業管理課長

交付金の交付見込みでございますけれども、基本的には平成23年度からが1回目の返済になります。この時は1億円になります。平成23年度からは2億円という形で、最終的には平成30年度に2億300万円を払って、ひととおりの交付金の返還は終わるわけですけども、通常の交付金というのが、またこれに加算されてまいります。これが、約5億300万円程度の加算がなされるわけですけども、今後の収支の見込といたしまして、今日あります約6億円の累積する赤字を、何とか平成22年度までに解消して、平成23年度以降については赤字ではないような形で経営をしていきたいと考えております。

現在までどんなことをしているのかということにつきましては、私ども、前倒しといたしまして、だいたい平成20年度に予定しておりました従事員を解雇いたしまして労働条件を変更いたしましてパート化をするというような形のを平成18年度に前倒しといたしまして、4億5千万円程度のお金を使わせていただいております。また、平成19年度の今年度におきましては、ファンサービスの方面におきまして、大型画面を設置するという事で、映像関係を重点的に整備をさせていただきまして、特別観覧席並びに広場のほうに設置するというような計画をして、ファンサービスに努めたいと思っております。

○ 岡部委員

私がお尋ねしたのは、要するに特例期限の3年間、先送りした交付金を、今度は平成30年度まで払い続けなければいけないわけでしょう。その見込がたっているのか、という意味合いを持っていたんですけど、それはまた後で聞かせていただきたいと思うんですけど、先だつての報告を受けてましても、単年度で事業は黒字だ、と。黒字になったということで、大変喜ばしいことではないかと思うんですけど、この中身、黒字の中身について分析はされてますか。

○ 公営競技事業部長

先ほど課長が答弁しましたように、平成20年度に計画しておりました労働条件の変更、これを平成18年度になったわけですけど、この分がだいたい国のほうが、交付金を納めるもの

は4億7千万円ほどの計算になります。その内の4億5千万円くらいを使って退職金に相当するものを払ったわけですが、その方が、交付金の余りとしては2千万円ほどしかございませんでしたけど、平成18年度につきましては単年度で2億円、基金に積み立てたわけですが、その分が2億7千万円ほど黒字が出てますので、それがなくても2億5千万円くらいの黒字が出たというふうになっております。この内容につきましては、本場開催は従来どおりといたしますか、5億円くらいの赤字が出ている。それで、場外発売は6億5千万円程度の収益が出ております。それ以外にいろいろ、入場料とか、国から5千万円くらいの補助金頂いたものとかいろいろありまして、結果的に2億7千万円の黒字が出た、ということです。

○ 岡部委員

私が心配してるのが、黒字の中身について、今あなたがさりげなく「本場開催は5億の赤字」と言われましたけど、結局増えているのは、私の知ってる限り、場外発売、それからCSですかね、電話投票とか。要するに他力の部分ですよ、簡単に言ったら。自力の部分の中で、本場の入場者数の推移というのはどうなってるんですか。

○ 事業管理課長

先ほどご説明申し上げました資料の中に、7回までの分ですべて出しております分の売上額及び入場者数というところを見ていただきますと、今回までの中では、昨年実績に比較しますと2.5%の減ということで、オートレース業界といたしまして、もっと言うと公営競技全般といたしましても、だいたい入場者というのは基本的には減少傾向にあるというような状況にはあるということでございます。

○ 岡部委員

全体が減ってるからうちも減っていいというものじゃなくて、うちは3年間の特例措置を受けてるわけだから、その間に増やす方法を考えなきゃいけないのが、あなた達の役目だろうと思うわけですがね。それで、前にも確認の意味でお尋ねしましたが、あなた方は自分たちで作った収支改善計画書の中に、最終年度に扱う改善項目、これに従事員対策というものを挙げられてる。これを前倒しをして既に退職金の支払いというのが一発目に行われているわけです。どうもその、基本的にですね、前にも言いましたように、この部分というのが私は納得がいけないわけですよ。売り上げを上げるための改善計画の、それも3年計画の最終年度に挙げられてるものを前倒しして、一番最初に一年度分に匹敵するような金額を使って退職金を前倒しして、払った人は現在もお勤めになってるわけですよ、全員ね。だからそのところが、どうも納得がいけないので。あなた方が作られた収支改善計画の改善事項の7番ですかね、確か7項目ありましたよね。その内の7番目に挙げられてますよね。その7について、労働条件の変更というのが書いてあるんです。多分これにあたると思うんですが、もう一度これを説明していただけますか。

○ 事業管理課長

平成18年度にやりました、平成20年度事業として考えておりました労働条件の変更につきましては、基本的に私どもは、この退職金に充当させていただきました部分につきましては、従事員を解雇することによりまして、私どもといたしましては賃金を下げる、各種手当を下げるというような形の中で経費削減を重点的に考えまして、それを早いうちに手を打ったほうが、それだけ安いコストで従事員を雇えるというような考え方の中からそういうふうな計画をして、960円の賃金単価を時給850円に下げた、そして、熟練手当とか通勤手当とか、そういうふうな部分を廃止していただきまして、現在雇用しているということでございます。

○ 岡部委員

あなた方が、この支払いにあたって、組合側とどういうふうな話をされて前払いをされたのかというのは、また別の機会にお話しを聞かせていただきたいと思うんですけどね、通常ですね、退職金を貰った人は、従事員は、退職金を貰ったからこれから飯塚市のために一生懸命頑

張るぞという労働意欲が向上するとは、私は思わないわけです。一応これで自分たちにけりをつけられた、というふうに解釈するのが普通だろうと思うんです。今日は市長も副市長も揃ってお見えですので、一つだけ確認しておきたいんですけど、私がこの前からこの質問をさせていただいている中に大事なことがあるんですけど、この特例期間が終わって交付金の上乗せ返済が始まるわけですよ。始まる時に、もしかしたら飯塚市は、このレース事業の大幅な変更を考えてるんじゃないか、あるいは、もう民間委託を前提とした形の中で、退職金の前渡しとか何とかというふうなことを考えているのではないかと、というふうに邪推したくなるんですけど、そのような考えはございませんか。

○ 公営競技事業部長

委員おっしゃるように、確かに平成20年度に計画しているものを前倒しでやったというのがありますけど、これは大臣同意の条件の中にも付けてありまして、労働条件の変更を前にやりなさい、と。で、実は、民間委託にも早く移行しなさいというような条件が付いております。ただ、うちのほうは先ほど課長が説明しましたように、労働条件の変更、この分につきましては試算しますと、年間にだいたい四千何百万円かの削減効果があります。そういうことで、退職金に相当するものは、例えば、後で払えば後で払うほど大きくなるもので、先に払っておけばそれで良い、と。ただ、そういう中でうちが基本的にやろうとしたことは、例えば売り上げに応じて窓口数を減らそうじゃないかという考えがありまして、パート化することによって土日の出勤調整もある程度できる。将来的には午前と午後、そういうこともできるんじゃないかという考えのもとでやったというのも、一つあります。

で、今の民間委託に対する考え方ですけど、決算特別委員会の中でも言いましたけど、10月3日だったと思いますが大臣の諮問機関であります産業構造審議会、その中に車輛競技活性化小委員会というのがあります。そこで収支改善計画のフォローアップということで、飯塚市の収支改善計画の進捗状況を説明してきたわけですけど、その中でも国のほうから、大臣同意の条件に付けております民間委託に対してどんな考えを持っていますか、というような質問を受けまして、今のところ、平成17年度・18年度は黒字に転じている、それと、「ギャンブルからレジャーへ」というイメージチェンジを図っております。それがある程度、効果が出ております。将来的には売り上げにつながるものと思っています。そういう中で、現時点では自力でやりたいということを、はっきり申し上げております。

○ 岡部委員

現時点では自主事業でやる、というふうに表現されてるわけですけどね。ちなみに六場ありますよね。六場のうち、自主事業として開催しておるのは、どこですか。

○ 事業管理課長

現在、三場が自主事業をやっておりますが、川口と伊勢崎、それと飯塚でございます。

○ 岡部委員

どうも、この特例措置を受けたところは、ほとんど民営化に替わってきてるわけですよ。自主事業で、そのまま交付金を先送って、後で先送りした金をきっちり払って自主事業をやるといような姿があまり見えない、感じないからね、あなた方はどうするのか、ということをお尋ねをさせていただいたんですけど。この事業の改善策として、平成18年度から20年度までやる事業の中で、7項目、具体的にあなた方は挙げられてるわけですよ。具体的に一つずつ挙げることは避けますけどね、これらの事業が順調に手を付けてやられてるのかどうか、簡単をお願いします。

○ 公営競技事業部長

先ほどご答弁申し上げましたように、初年度であります平成18年度につきましては労働条件の変更ということで、しております。先ほど来、委員のご指摘もありますけど、本場開催については5億円の赤字ということで、何ら収支の改善という面では、我々も経費の削減とかい

ろいろやっておりますけど、そういうものにつきましては、やり尽くしてはいないんですけど、大きな効果が出る場所は余りないというような状況で、今の飯塚オートに求められているのは、やはり売り上げを伸ばすという施策じゃなかろうかというふうに考えております。そういう中で、今の流れとしまして、先ほど委員もおっしゃいましたようにCS放送、電話投票、これ、イーバンクを使いました電話投票に変わりました、非常に大きな伸びを示しております。それと場外発売。これも収益がかなり上がっております。そういう中で今、我々がすべきことは、やっぱり今、流れの良いものをさらに伸ばしていくというのが一番良い施策じゃなかろうかということで、本年度につきましては場外発売対策といたしまして大型画面の設置、それから特別観覧席を常に使っていきこう、と。場外発売の時は特観席を閉めておりますので、特観席を使って出来るだけ快適な、観易い空間を作っていくという流れの中で、本年度はそういう大型画面の導入ということに踏み切っております。

○ 岡部委員

項目別の進捗状況について、いずれまた別の機会に聞かせていただきますけどね。ただ、本場以外の売り上げが伸びてきているというのは、どうも、言葉が悪いんですけど、あなた方の改善努力というよりも、何となく1年に300日くらい営業するようになって、六場全部同じラインに立ってやっていると、売り上げになったのかな、と。で、恐らくこのままこの好調な推移がですね、これからうちが平成30年まで、返済し終わるまで続いていくというふうには、私もちょっとと思いません。改めてお尋ねいたしますけどね、飯塚オート活性化推進協議会なる組織が確かありましたよね。あれは、現在どうなっておりますか。

○ 事業管理課長

飯塚オート活性化推進協議会につきましては、平成16年10月26日に、施行者、競走会、選手会、社会福祉協議会、それから有識者の合計8名の委員で構成された、フリートーク形式で、集客のため施設の整備とか、ファン離れをどう食い止めるかというような企画、それからファンサービスの充実などに対して意見を頂きながら話を進めてきました。で、今日ではそのご意見を、いろいろと事業に反映いたしております。この協議会は、平成18年3月31日で解散させていただいております。

○ 岡部委員

であればですね、あなた方は今度の特例措置を受けて収支改善計画をやるにあたって、さし当たって使えるお金というのが、簡単に言えば15億300万円あるわけですよ。で、一番最初に聞きましたように、激変した状態を改善するために特例措置を受けてる。ところがこのお金を、今すぐ召し上げないからこのお金を使って収益の向上に、改善に努めなさいということになるかと思うんですよね。ただ、私が今、少しお尋ねした範囲の中で、具体的に使われたのは退職金、これはわかる。ただ、あと、本場の収益を伸ばすために、多くの人を集めるために、あるいは若い人たちを集めるために、どれくらいのお金がかかわっているのかな、と。そしてそのお金を、どの機関で、誰が、こういうふうなものを使ってやったほうがいいとか、その検証といいますかね、これだけの成果が上がったとか、そういうふうなことをやってるのは、今の状態の中では誰がやってるのか。もしかしたら部長、あなたが一人で、お金使って上がりは何ぼだったと計算してるのかわかりませんが、誰がやってるのかちょっとわからないわけですよ。そこのところはどうなんですか。

○ 事業管理課長

ただ今お話がってますのは、収支改善計画事業の進捗状況に対します管理と申しますか、検証と申しますか、そういうふうなことでお尋ねだろうと思うんですけども、この状況把握等の問題につきましては、一応まず、私ども事業管理課で改善事項の実施計画を策定いたします。その策定にあたりましては、基本的に「こういうことをやる」という指針は私どもで決定させていただきますが、あとの工事とか、関連する課と協議させていただくこともあります。

私どもは、事業等の完了後には課の職員と、それこそ今、お名前が挙がりましてけど、部長以下全員でそういうふうな対応はさせていただいておりますし、市長・副市長にもご報告させていただくという形になるかと思います。それから最終的には、この進捗状況の把握というのは経済産業省のほうにも報告をさせていただきます。

○ 岡部委員

最後の質問になりますけどね、私は、収支改善計画をあなた方が作られて、第1から第7まで挙げられてるわけですよ。中には全く手を付けられてないやつが、いくつもある。あと1年4ヶ月しか期日は残ってないわけですよ。これ、逆算していったら、例えば中の食堂の問題についても、あなた方と随分前から話をしていたのが、本場の食堂は、ほぼ社協さんが一手販売みたいな形になってる。昔の、1年のうちの80日とか100日とかいう事業日数でしたら、レストランというのは3日に1日しか開けちゃいかんということだったら、恐らく来る人はないと思うんです。ただ、今は、本場以外でも場外で売って、1年間のうち300日くらい、あそこは開いてるわけですよ。その時にやはり、収益向上というものを考えるならばね、あらゆる検討をしなきゃいけない。にもかかわらず、未だにそここのところが入ってない。それを、私思うにね、あなた方門外漢の人が、レストランの売り上げなんていうことを事業計画に載せようたって、難しいと思うんですよ。当然それなりの人が、収益事業として合うか合わないかというところまでひっくり返して検討していかなくちゃいけない。そのためには、私は時間が足りないと思うんですよ。だから、この問題については、あなた方はどういうふうにも、考えておられるのか。やろうと思われてるのか、もう時間がないから手を出すまいというふうにも考えられてるのか、これだけ一つ最後、ちょっと教えてください。

○ 公営競技事業部長

確かに、7番目まであります計画の中で全然手を付けてないという状況が、あるのはあります。というのは、例えばコインゲートの改修というのがありますけど、これは法律が変わりまして、100円必ず取ることになっていたのが、取らなくてもいいというふうになったので、一応これはやらないほうがいだろう、将来的にどうなるかわからない、ということで、これはもう「やらない」という方向に、国からの指導もありまして、そういうふうになっている。また、6番目の、正面玄関広場の冷暖房装置というのがありますけれども、これも、テントが上にかかっている部分を全体的に空調関係を入れようということだったんですけど、消防の関係とかいろいろありまして、これも出来ないということで、今は大型画面設置のほうに代えたわけです。そのように、まず、平成20年度にやろうとしたものを前倒しにした関係、それと法律が変わった関係、それと物理的に出来ないという関係で、計画が一部変わったものは確かにございます。ただ、最後の質問にありました中央食堂の改修ですけど、これは来年度やるように予定をしております。ただ、民間業者をそこに入れるかどうかという問題につきましては、今、社会福祉協議会のほうともいろんな協議をしております、そういう中で社協のほうも、食堂に前向きな考えをしておりますので、民間を入れるかどうかという問題につきましては結論は出ていないという状況です。ただ、食堂の改修につきましては来年度予定の事業でございます。

○ 岡部委員

これは質問じゃないんですけどね、うちが特例措置を受ける前、つまり、売り上げが激減してきて赤字が出てきた。あの時、どうするかって、みんな騒いでましたよね。蓄えも、基金もみんな取り崩して。その時に確か、中の社協は黒字だ、単年度収益でね。ひさしを貸して、母屋がぐらついてるような状況の中で、何で社協なのか、食堂が。今の部長の答弁の中でも、課長の答弁の中でも、食堂をやるのに社協ありき、という形で話が進んでいってるわけですよ。で、どこから社協がオートレースに関わってきたのかというふうなところまで遡ってくるとね、私にしてみれば、何で社協なのか、と。せっかく激変緩和の特例措置まで受けて売り上げ向上

のために改善策まで出してやろうかという時に、私はそういうふうに思うわけですよ。何で社協が要るのかな、と。当時の市長さんとも同じ考えだろうと思ってはいたんですけどね、当時の市長さんは社協の会長さんになってるものだから話しぶらないんですけど、私自身は、そんなレベルで物を考えてるんじゃないでなくて、収益の向上と改善を考えるんだったら、一回、聖域も何もかもなくしてレベルに戻してね、ファンサービスのためにどうしたらいいのか、というようなことが、やはり前提として必要なのではなかろうかな、というふうな気がしております。それで、まだ計画続行中の期間ですので、これからおいおい、先ほど述べましたように一つ一つの問題について、どういう考えが出て、どういうふうな形で手を付けていかれて、どういう結果が上がってきたのかということは検証させていただきましますけどね。やはり、15億の金を3年間払わなくていいというのは、これは大きなことですよ。3年間払わないで、じっと持っておいてですよ、15億、その間金利だけ貰っておいて、また支払いが始まったらそれは返済していった、「ああ助かった」じゃ済まないわけですよ。そしたらやはり、不安になるんです。あなたの方、もしかしたら、貰うだけ貰っておいて、途中でやめるつもりじゃなかろうかというふうな気持ちが、どうしても湧いてくるわけですよ。だから、本当のファンサービスになるような収支改善策を、一つ一つ具体的に上げていっていただきたい。またそれを、これから時々聞かせていただきたいということを要望して、終わります。

○ 委員長

ほかに質疑はありませんでしょうか。

○ 吉田委員

日本選手権では売上増ということで、大変お疲れ様でございました。先ほどの岡部委員の質問の中のことですけれども、ちょっと再確認させていただきます。民営化の話が出ておりましたけれども、現在民間委託をしているところというのは、再確認ですけれどもう一度、三場、山陽と浜松と船橋になるかと思えますけど、ちょっともう一度お答え願います。

○ 事業管理課長

委員おっしゃいますとおりでございます。船橋、浜松、山陽でございます。

○ 吉田委員

これも最近聞いたことなんですけど、川口も少し、そんなふうに近々なるんじゃないかというような話を耳にしたんですけど、そこのところは何か話が入っておりますか。

○ 事業管理課長

川口につきましては、一切何も情報は入っておりません。

○ 吉田委員

川口でしたかね、市と県が両方入ってたのは。県のほうは撤退したんですかね。そこところをちょっと。

○ 事業管理課長

平成20年度から、埼玉県が撤退いたします。しかしながら、その業務につきましては全て川口市が受けて事業を行うということになります。

○ 吉田委員

日本選手権ではだいぶ黒字が出たようなんですけどね、全体的に六場、大変今厳しい状況に置かれていると思います。それで、経費、いろんな削減というのは、施行者だけの分野と、選手会が介入する範囲があると思うんですよ。だから、施行者と選手会の合意がなされないと大変厳しい問題もあろうかと思えますけどね、そのことでちょっとお聞きしたいんですけど。従事員については施行者が話し合いをできますけれども、例えば選手会の賞金の状況。従事員のコストは大変削減になりましたよね。例えば選手の、何という言葉かわかりませんが、日給というのか手当というのかわかりませんが、そういうものの改革は幾分行われてきたんでしょうか。以前、10年くらい前に私、質問したことがあるんですけど。手当を聞きまし

たら、四つ五つあったんですよ。再度またそれもお聞きしたいなと思うんですけど、その手当四つ五つで、日給といいますか、一日出場しただけで四、五万円になるような10年前のお答えを頂いていたような記憶がある。最初にそれだけ教えてください。

○ 事業管理課長

選手がレースに参加される場合の手当の関係でございますけど、基本的には参加手当、それからレースに出場する出場手当、それからその時が雨であったら雨天手当というような形の中で、通常の方で約4万円程度の手当が支給されるというようなことでございます。それで、その後改善がずっとされてきたのかという経過につきましては、今は資料を持ち合わせておりません。

○ 吉田委員

これも15年、10年前くらいの話なんですけど、オートレースは手前持ちということで、ある程度手当自体を多くしないとやっていけないからというような話を伺ってきましたけど、今言いましたように、手当が4つも5つもあるんですよ、それは分かります。自分の車を維持していかないといけないということは、景気のいい時ならばいいんですね、以前みたいに黒字がいつも出ている状態ならば。しかし今みたいに赤字赤字が続いている状態だったら、選手会を交えた会議、年間何回くらい行われているんでしょう。

○ 公営競技事業部長

定期的に、こういう会議が行われているわけではありませんけど、その時その時で、例えば選手賞金につきましては、賞金部会というのがあって、それにいくつかの施行者、競走会、それから選手会が集まって協議をして決めて、上の会議にあげるというような形になっておりますけど、先ほど出ております賞金の見直しあたりがなされたのかということなんですけど、平成17年度からの大規模な構造改革のときに、その時にいくら払っていたか詳しい資料は今持ちませんが、確か100億円くらいあった全体の賞金が64億円まで下がっております。だから、最低賞金も確か3日間開催で7万円くらいの賞金になっておると思いますが、非常に下がっております。だから、そのへんが選手のモチベーションと賞金の関係がどうかと、いろいろあるところなんですけど、今のところは選手は非常に厳しい状況です。下の方の選手はアルバイトもしているというような状況もありますので、かなり厳しい状況ではないかというふうに考えております。

○ 吉田委員

私も若干賞金は下がったかなということは、分かっているんですけどね、一番私が気にかかっているのは、その後改善されたかどうか分かりませんが、ハンデ賞なんですよ。今度の日本選手権は、1レースから12レースまでハンデありません。だから、選手にハンデ賞を払う必要はない。しかし、日頃見てまして1レースから5レースくらいまでは、各々本場開催のレースでは心配するように、あがってないんですよ。その中で、このハンデ賞、この話を私申し上げたいんですけど、後半の11レース、12レースとか10レース以降のレースはハンデが0、10、20ぐらいで行われるんですよ。ですから、ハンデ賞の金額を聞きたいんですよ、本当はですね。以前は、1mが300円、10mで3,000円、そうしたら1レースから6レースまで見てみたら、ハンデが70、70、60、60、50、50、40、こっちが計算しましたら、1日出場すれば四、五万円と言っていましたよね、今はどうなっているか後からよく調べてください。そして、賞金はまた別にあるんですよ、1着から8着まで。これと別にまたハンデ賞があるんですよ。これが、8名の選手のハンデを足したら、10万円になるんですよ。売上が全然あがっていない1レース、2レース、3レースなんかのレースがハンデ賞だけで10万円なんですよ。だからこれを少し考えれば、5万ぐらいになるはずなんですよ。だから、例えばハンデがあるのはオートレースだけ、オートレースという公営競技はハンデがあるから面白いというのは過去の話だ、と。今はハンデのあるレースほど面白くないか何か知りま



せんけど、弱い選手といえ失礼になりますけど、売上が全然あがらないレース、前半にハンデがもの凄く多いんですよ。後半のレースは、ハンデが非常に少なく、今度のオートレースなんか見てください、全部0ですからね。こういう番組の方が、売上はあがるんですよ。そしたらハンデ10万円、1レースも10万円、2レースも10万円、3レースも9万円、4レースも9万円、6レースは8万円、それ足しただけでも凄い金額になります。これは絶対半額にはなるんです。そしたら1日2〜30万円は浮くんです。お聞きします。以前は本場開催が10日から11、12日あったですよ。今は、本場開催何日くらいですか。4、5日になりましたかね、ちょっと教えてください。

○ 事業管理課長

本場開催につきましてのお尋ねですけれども、現在は回数として分けておりまして、11回開催をいたしております。その11回開催につきまして、1回が8日ということで本場を開催しております。ただ、一部今年からは3日間減らしました関係で、85日ということで、月平均でいきますと7日間ぐらいになると。

○ 吉田委員

今、本場開催が月平均7日とおっしゃいましたけど、例えば1日、そのハンデ賞だけの話ですよ、ハンデ賞が1日30万円節約出来たとしたら、7日間で約200万円にはなりますよね。200万掛け12ヶ月ありますよね。そしたら、2,000万円以上になりましょう。今、年間で黒字出したって本当に恥ずかしい話の金額じゃないですか。1年間の黒字が、平成17年ですかね18年でしたか、600万円だったですよ。いいですか、1年間一生懸命これだけ施行者が頑張られても、600万円の黒字。そしたら今はハンデ賞だけ考えてくださいよ。ハンデ賞だけちょっと頭を使って考えれば、2,000万円お金が浮くじゃないですか。私は、ハンデ賞を0にしろと言っているわけじゃないんですよ。面白い番組を作るのは、臨機応変にハンデ100で90でもいいんですよ。しかし、今は闇雲にハンデ90とか100とか面白い番組を作れば、馬鹿じゃないやろかと私は言いたい。ハンデ賞のばら撒きじゃないですか。だから、私がここで提案するのは、ハンデ賞は削らないでいいんですけど、30なら30を頭打ちにしないと駄目ですよ。番組作る人は、どういう感覚で作っているんですか。ハンデが、70、70、60、60、50、50、40といったらハンデ賞のばら撒きとしか私は思えない。だから、番組作成者がどなたか知りませんが、そういうのに気を使わないで、90でも100でも110でも作っていいんですよ。しかし、ハンデ賞は30が頭打ちで、30以上はハンデ50の人も30までしか、9,000円しかもらえませんか、そういう方式をとらないと本当に馬鹿げた話です。番組をハンデ90とか80とか70、70とかこんな番組を作れば、ハンデ賞のばら撒きで何が黒字とか赤字とか論議することが出来ますか。これをちょっと考えて選手会とも話し合って、レースを面白くするために100のレースでもいいんですよ。ハンデ100あっていいんですよ。しかし、そのままハンデ賞100にするんじゃなくて、30とか40とか頭打ちにしないと、そしたらどんな番組作ってもいいんですよ。今は、そういう状況ですので、そんな番組を作らしたら駄目ですよ。ハンデ70、70、80、60、60なんていう番組、そういう番組を作るのは0に弱い選手がいるから作ろうという発想だと思いますけど、そういう番組作るなら、似たような人でハンデ30以内に抑えたら、もの凄くお金が浮くんですよ。だからそういうのを、選手会ともう少しシビアに話し合ってもらって、利益のあがる様な番組を作らないと。1レース、2レース、3レースみたいに全然売上もあがってない時に、ハンデ賞だけで10万円。飯塚だけの話ではないんですよ。よそを見てても、浜松にしろ伊勢崎にしろ、1レース、2レース、3レースにこんな賞金、1レース、2レース、3レースから10万円、10万円と、だから課長お聞きします。今、ハンデ賞はご存知でしたら、1mいくらですか。

○ 事業管理課長

ハンデ賞につきましては、基本的には1着賞金額の1.5%、通常開催が1着賞金の1.5%ということになっております。従いまして、1着賞金が例えば10万円といたしました場合には、1.5%ですので1,500円ということになります。

○ 吉田委員

1,500円というのは、10mがですか、1mが。

○ 事業管理課長

距離が、10mにつき1,500円です。

○ 吉田委員

確か10年くらい前では、1mが300円で10m3,000円だったんですよ。だからほとんど、99,000円とか98,000円とか100,000円とかばっかりなんですよ、計算したら。だからさっき私申し上げたんですけどね、今1,500円程度の半額くらいになっているんですよ。それにしても、ハンデは選手会との合意の中で30にするか40にするか50にするかは、話し合いでまとめていただかなければならないですけど、やはり上限を決めて頭打ちのハンデを設定しないと駄目だと思います。これは何か会合の時に強く申し出ていただいて、選手会と上手く話がつくように持って行ってください。そうじゃないと、せっかく売上げても黒字になりませんよ、こんなハンデ賞ばかり出していても。そういうことでございますので、あと何か一つ言おうと思いましたが、忘れちゃった。ちょっと待ってくださいね。ちょっと思い出しません。また後日改めて質問させていただきます。部長、やはり会合をですね、選手会との会合を、それ以外にあなた達の施行者の会合もあるかもわからないけど、選手会はなかなかうんと言わないと思うんです。自分達の給料が下がることですので。しかしそのところ、選手会の理解を求めていただく意味で、今のハンデ賞の頭打ちくらいは、30か40か50くらいに設定をして、番組作る人が90でも100のような番組を作れるように。今だったら、作っていたら部長達が怒らないといかんのですよ。何でこんな番組作るか、と。しかし、頭打ちを決めておたらいいじゃないですか。ハンデを50作るのも100作るのも、50でおしまいだから、やっぱり頭打ちのハンデくらい決めないと面白い番組は作れないと思います。今は、面白い番組を作ろうとすればするほど、面白くない状況でございますので、よろしく願いいたします。

○ 委員長

今のは要望でよろしいですね。ほかに質疑はありませんか。

( 質疑なし )

おはかりいたします。本件は、掘り下げた審査をするということで、継続審査としたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本件は継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「観光行政について」を議題といたします。飯塚市観光振興基本計画について及び旧伊藤伝右衛門邸に関するイベントについて執行部の説明を求めます。

○ 商工観光課長

市民経済委員会特別付託「観光行政」について説明をさせていただきます。観光振興基本計画につきましては、観光客の動向、観光資源、交通条件、観光市場等の調査が終了しましたので、その結果について内容を資料に基づき説明をさせていただきます。

まずは、旧伊藤邸、嘉徳劇場、長崎街道内野宿、農楽園八木山、サンビレッジ茜、筑豊ハイツにおきまして行いました観光動態調査について説明をさせていただきます。資料の1ページでございますが、調査対象者が536名、男性が44.4%、女性が54.1%、未回答が1.5%であります。また、年齢層につきましては、50代、60代が約75%を占めており、年齢が低くなるほど割合が下がっております。観光客の8割が県内居住の方で、内、36%が福

岡市及び周辺の方であります。

続きまして、2ページに市内の観光資源として史跡、近代化遺産、レジャー、ショッピングの4種を20箇所調査し、資源度及び付帯設備等の整備状況から快適度を数値化して表にしております。旧伊藤伝右衛門邸につきましては、最近中心的に取り組んでいることもあり、資源度、快適度で最も数値が高く、今後も本市の観光資源として中心的なものとして位置づけられます。

3ページの観光情報の入手先については、テレビやラジオ、新聞が44%と最も多く、また、知人やインターネットで調べて来訪される方も多いようであります。旧伊藤邸などが各メディアに大きく取り上げられることにより飯塚市の観光情報も広がっているようであります。

次に、4ページの各交通機関として、自家用車、路線バス、JR利用者を対象に行った「観光客受け入れのために重点的に整備すべき点について」のアンケートでは「案内板・サインの整備、駐車場、食事どころ、公衆トイレの整備をするべき」が高い数字をしめております。

次に、5ページの、市内の観光市場調査として、観光施設、旅行会社、交通各社、ホテル・旅館業等を対象に行った「観光客を受け入れるため改善すべき点」としては、「観光地の魅力の充実」が68%と、3分の2の事業所等が回答をしており、その他、観光地周辺の美化・快適化、特産品などのブランドイメージが、高い数字をしめております。また、6ページの観光客の受け入れのために重点的に整備すべき点につきましては、先ほど述べました、各交通機関利用者アンケートとほぼ同じ結果であります。

最後に7ページの「観光によって、地域経済にどのような影響があるか」というアンケートにつきましては、「地域経済の活性化」とほとんどの事業者等が回答をしております。

次に、飯塚市観光振興基本計画策定委員の構成について報告をさせていただきます。委員は「飯塚市観光進行基本計画策定委員会規程」により25名以内をもって組織することになっており、資料8ページのとおり、23名の委員でお願いをすることとしております。なお、市民代表につきましては、男性が10名、女性が8名の応募があり、審査基準によりそれぞれ3名ずつ、計6名の委員にお願いをいたします。なお、団体の委員につきましては、今週末までに委員推薦書を提出させていただくこととしておりますので、次回のこの委員会で委員名簿等について報告をさせていただきます。

次に、飯塚市観光振興基本計画策定までのスケジュールについて説明をさせていただきます。8月に基本計画策定業務について株式会社修復技術システムと契約を締結しまして、9月上旬から主要観光スポットでの観光動態調査、関係各機関でのヒアリング等を実施しております。その結果をもとに観光振興施策について素案を作成し、今月中旬から開催します策定委員会の中で審議をお願いしてまいります。今月中に、来年度予算に反映させます施策について集中的に審議をお願いし、第1次答申を取りまとめていきたいと考えております。また、1月から2月末にかけては施策、目標設定について審議を行い、3月中旬に「飯塚市観光振興基本計画書案」を策定し、基本計画策定委員会から市長へ答申をする計画であります。飯塚市観光振興基本計画についての報告は以上であります。

最後に、旧伊藤伝右衛門邸のイベントについて報告をさせていただきます。10月2日に、西日本新聞社主催により将棋の第18期女流王位戦第1局を旧伊藤邸において行いました。第1局は挑戦者の石橋幸緒4段が勝っております。昨日、最終の第5局が東京の将棋会館で行われ挑戦者の石橋幸緒4段が第18期女流王位となっております。10月2日の対局当日は、嘉徳劇場において指導対局、大盤解説を開催し、約120人の将棋ファンが参加されております。また前日には、のがみプレジデントホテルにおいて前夜祭を開催し、約100人が女流棋士と交流をいたしております。次に、10月15日に九州運輸局の主催で「九州遺産観光セミナー」が嘉徳劇場で開催され、それに関連いたしまして筑豊いづか観光祭を旧伊藤邸、嘉徳劇場で行っております。観光セミナーではテーマを「遺産を活かした観光の未来筑豊いづか

観光物語」とし、齊藤市長をはじめ、九州の観光関係者により、飯塚市の観光について意見交換がなされております。また、観光祭では飯塚商工会議所女性会を中心に旧住友忠隈坑炭坑節を踊り、旧産炭地をアピールしております。また、10月26日には、白蓮の娘であります宮崎蒨さんをお呼びし、嘉徳劇場においてトークショーを開催いたしました。これに併せて旧伊藤邸のライトアップを10月27日から11月4日までの9日間実施し、普段見られない幻想的な伊藤邸を見ていただいております。このようなイベントを実施することによりまして、新聞等メディアに大きく取り上げられ、旧伊藤邸を含め飯塚市の観光について、宣伝効果があったと考えます。

旧伊藤邸の入場者数につきましては、資料の12ページに表しておりますとおり、10月末で141,324人、10月の一日平均は1,188人であります。なお、ライトアップ期間中の来場者は、9日間で14,278人、うちライトアップを見に夕方こられた来場者は2,270人です。以上、簡単ではありますが、観光行政についての報告を終わります。

○ 委員長

説明が終わりましたので、ただ今の説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありませんでしょうか。

○ 岡部委員

今、伝右衛門邸の報告を聞きましたけど、毎日筑豊版でも九州版でも伝右衛門邸が載っていない日は無いくらい、いつもあっています。これは、伝右衛門邸に限らず言えることなんですが、本市が旧4町と合併をいたしまして、非常に観光資源が増えてきた。それで、もう少しこれを有機的に考える手立てはないものかということ、この頃よく考えるんですよね。例えば、北九州、あるいは福岡、久留米あたりは、観光と文化というものを有機的に結びつけて、コンベンションセンターの立ち上げなんかをやっていますよね。本市の場合も、例えば九州工業大学の山川先生の学会とか、あるいはこの頃あった近畿大学の遠藤先生の学会、それから今報告を受けた伝右衛門邸の問題、嘉徳劇場と、いろんなある意味では飯塚に沢山多くの人が入ってくるチャンスが増えてきたと、これを有機的にお金を落としてもらおうと、一つあれば関係する交通機関をはじめ宿もひっくるめて、かなりの経済効果があるんじゃないか。聞くところによりますと例えば長野市なんかは、この観光コンベンションの誘致というのに非常に力を入れていると聞いておりますけど、飯塚もそれだけの種が出来たと申しますか、資源があるわけですから、このところをもう少し前向きに考えていただいたらどうかなというふうに思うんですけど、部長どうですか。

○ 経済部長

ご指摘の観光につきましては、現在、基本計画を作っております。その中でも検討いたしますし、先日近畿大学の遠藤先生の方で学会も行って頂きました。あれにつきましては、観光の施設巡り等もご案内させていただきましたけど、企業の方々の学会でしたので、早く帰らなくてはいけないということで、参加者が少なくお流れになりました。そういうことから、いろんな学会とか、そういうものと観光を結び付けて、今後は飯塚市を積極的PRしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○ 委員長

ほかに質疑はありませんか。

○ 道祖委員

一つお尋ねいたしますが、筑豊ハイツは観光施設なんですか。

○ 商工観光課長

筑豊ハイツにつきましては、観光施設の一つとして捉えております。

○ 道祖委員

私は、時々近郊の風呂に入りに行きます。温泉というやつにですね。あそこは、300円で

入れるんですよ。だから、300円で入れるからということで、聞いた話によりますと田川の人達が、結構毎日のように来てる人達もいるらしいです。ただ、私はあそこの風呂に入ったことありますけど、あそこよりも日王の湯というところに行きます。500円なんですけどね。何故かと言ったら、そちらの方が風呂が広いんですよ。毎日のように行っているわけじゃないですからね、時々に行った時に、どっちに行こうかなと思ったら、200円余計に出しても日王の湯に私は行く。何故かと言ったら、浴槽が広いというのもあるのと、露天風呂があるんですね。筑豊ハイツと比較したら、リフレッシュするんだったら、やっぱりそっちの方が200円余計に出しても行きたいなと思うんですよ。観光資源として筑豊ハイツを位置付けるならば、露天風呂を作るなり、浴槽のあり方については考えられた方がいいんじゃないでしょうか。僕も時々公園の周りを歩きに行くんですけど、帰りに風呂に入ろうと思うけど、家に帰って入ろう、ということにすぐになってしまうんですよ。結構利用している人達が多いので、そこで泊まらせて、もう少し筑豊ハイツを活性化するには今の施設じゃ無理なんじゃないかなと思うんですよ。鹿毛馬神籠石ですか、ああいうやつを見て歩いてぐるっと回ってそこに泊まるようなコースなどを考えると、今の施設じゃちょっと駄目なんじゃないかなと思うんですけど、何らか工夫する必要があると思うんですけど、そのへんはどう思っておりますか。

○ 経済部長

先ほど、課長が説明いたしましたアンケート調査、これによりますと筑豊ハイツも上の方に位置付けられております。また、内野宿とか松木醤油屋は若干快適度が低いことになっておりますけど、こういう市内の観光を回遊しながら筑豊ハイツでゆっくり休んでいただくというようなことは、我々当然考えております。また、現在の風呂は宿泊客、それから日帰り客、一つしかございません。それで、指定管理者であります筑豊ハイツの方と協議しながら、どこかにもう一つ日帰り専用とか、宿泊客と分けたような風呂を作ったらどうかというような協議はさせていただいております。ただ、財政難の折でございますので、風呂を作るということになると相当な費用もかかります。現在、筑豊ハイツにつきましては、筑豊ハイツの方々のいろんな努力によって、年間1,500万円程度の黒字を出しております。そういうものを基金積立しながら、今後皆さんが快適に過ごしていただけるようなハイツにしていきたいと考えておりますので、近くを歩いた時には家で入らずに、300円出して入って帰っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○ 道祖委員

近郊で人気があるのは、方城の風呂みたいですね。あそこはいつも車が一杯なんですね。今、お金がかかると言っておりますけれども、投資した額を回収するにはちょっと時間がかかるかも分かりませんが、何故その風呂がいいのか、そういうことをやはり近郊にいろいろ風呂があるみたいですからちょっと調べて、採算ベースに乗るかどうかなどというのは難しいところがあるかも分かりませんが、一つ前向きに検討していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○ 委員長

ほかに質疑はありませんか。

( 質疑なし )

おはかりいたします。本件は、掘り下げた審査をするということで、継続審査としたいと思っておりますが、ご異議ありませんでしょうか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本件は継続審査とすることに決定いたしました。

おはかりいたします。執行部から案件に記載の1件について報告したい旨の申し出がっておりますが、報告を受けることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。工事請負契約の締結についての報告を求めます。

○ 契約課工事契約係長

本日は、契約課長が公務出張中でありますので、私の方から、工事請負契約の締結状況について、お手元に配付しております資料によりご報告させていただきます。今回報告をいたします工事は、川島かんがいポンプ場の改良工事で、業者の選考につきましては、本工事が既設の設備と密接不可分の関係にあり、設置業者以外では工事の履行が困難で、仮に設置業者以外のものに施工させた場合、ポンプ等の稼動に支障が生じる恐れがあることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、既設ポンプ設備の設置業者である「新明和工業㈱」を随意契約の相手方としております。見積執行状況につきましては、9月26日に見積を行い、その結果でございますが、予定価格54,281,850円に対し決定額53,025,000円、決定率97.68%となっております。以上、簡単ではございますが報告を終わります。

○ 委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でございますので、ご了承願います。

これもちまして、市民経済委員会を閉会いたします。お疲れ様でございました。